

インフルエンサープロモーション業務 業務委託仕様書

1 事業名称

インフルエンサープロモーション業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年2月 27 日(金)

3 事業目的

欧米豪をターゲットに、伊豆半島の魅力をインフルエンサーを活用して発信することで、認知度向上及び誘客促進を図ることを目的とする。また、投稿の解析を行い、解析結果や課題に基づき、投稿内容や配信方法を検証し、今後に活かすことを目的とする。

4 業務内容

インフルエンサーを活用した投稿

(1) 投稿媒体

ターゲットである欧米豪の方が観光情報の収集に使用する SNS を使用すること。

(2) 目標

投稿回数:4投稿

(3) 発信内容

投稿が被らないように留意するとともに、複数の自治体をまたがった内容とすること。

(4) その他

- ① 事業開始時には目標KPIを示すとともに、実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、委託者の承認を得ること。
- ② 事業の実施に当たっては、伊豆半島の観光産業振興全体に資するものとなるよう、可能な限り公平かつ専門的な視点で運営すること。
- ③ 各業務にかかる撮影、編集、運用、調査、報告等の一切の経費(交通費、宿泊、各種データ費等)は、全て事業費に含むこと。

5 業務の完了報告について

(1) 実績報告書

投稿内容、閲覧数、インプレッション、リーチ数等の投稿結果をまとめた実績報告書を提出すること。

(2) 期限 : 令和8年2月 27 日(金)

(3) 場所 : (一社)美しい伊豆創造センター (静岡県伊豆市修善寺838-1)

6 秘密保持

本業務の締結及び履行に関して知り得た他の当事者の秘密情報を本業務履行以外の目的で使用、第三者に漏洩、開示あるいは公表してはならない。

7 その他

- (1) 効果的な情報拡散が見込まれる場合は、SNS の他、企画提案者の負担においてウェブなどのインターネットメディアやその他メディアの併用も可とする。
- (2) 企画提案書が入選した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (3) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- (4) この仕様書に定めのない事業が生じた場合は、双方協議の上、業務を進めるものとする。
- (5) (4)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。